

いな穂

Vol. 11

令和3年
8月号

基本理念

自由（個人の尊重を重視）、
自立（社会支援の積極的な取り組み）、
愛（思いやり溢れるサービスの提供）
を不変のテーマとした医療・保健・
福祉の実践

基本方針

地域に根ざした医療、人にやさしい医療を
確立し、向上心をもって常に努力する

七指針

1. 生命尊重に徹すること
1. 事故防止に努める事
1. 常に創意工夫を怠らないこと
1. 能率増進を図る事
1. 常に融和連携を保つこと
1. 消費節約に努める事
1. 行動記録を的確に記すること



介護老人保健施設サングレイズにかかる虹

令和

医療法人慧眞会 理事長 穂積 慧

令和に入ってから流行り病が広がりなかなか収まらない。
現状において今後どうなるのか、全く見えて来ない。武漢から
始まったと思われるこのパンデミック。英知を最大限に酷使
してこれに打ち向かっていかなければならない。

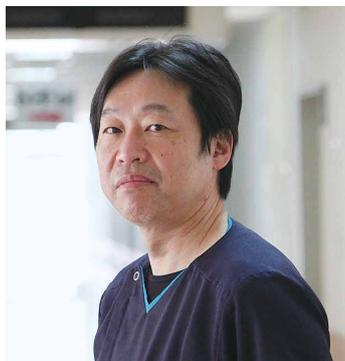
世界で1億7000万人が感染し300万人が亡くなり、未だそれ
が続いている。

東の間ではあったが、それも徐々に終焉に近づきつつあると思われた。五輪の結果によっては又再度のパンデミック
が起こるかもしれないが、我々は少しずつでも終わりに向かってやってゆくしかない。

雨が降っても晴れない日はないという。必ず晴れる日が来るはず。それを信じて日々努力してゆくほかはない。
あきらめないで一步一步前進してゆくしかない。

皆で頑張ろう！

協和病院



初めてのストレスと 向き合う際の姿勢について

協和病院 院長 関根 篤

適度のストレスは人生に張りを与えますが、過度のストレスは体調や精神面に悪影響を与えます。WHO（世界保健機関）による健康の定義は、「単に病気ではない、虚弱ではないということではなく、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態」とされています。昨年からの新型コロナウイルス感染症パンデミックという初めてのストレスは、私達の「健康」に様々な影響を与え続けています。



初めてのストレスと向き合う際には、少なくとも二つの姿勢が必要と考えています。ひとつめは、「対象を正しく知り、恐れる姿勢」です。初めての脅威に対する正しい情報収集は必要不可欠ですが、私達は大眾に迎合しやすいため、マスメディアや第三者への過度な情報依存は危険だと思います。例えば、パンデミックに直接関係しない生活用品の買い占めは、各人の冷静な判断により回避できたと思います。自分の頭で考えて適切な情報を抽出する姿勢が大切だと思います。

もう一つは、「普段と違う自分に気づける内省的な姿勢」です。人はストレス暴露により精神・身体・行動面で固有の反応をみせますが、過度なストレス状況下では、思いもよらぬ反応をみせることがあります。例えば、普段は穏やかな人が理不尽で誤った正義を振りかざす「自粛警察」のような行動をとるようなケースです。普段と違う自分に気づければ、周囲に対して適切に自己制御しようと心がけるのではないかと思います。

パンデミックの終息は見通せませんが、お互いを思いやり、地に足をつけた謙虚で寛容な姿勢を心がけたいと思います。

協和病院のご案内

<診療時間> 午前9:00~12:30 午後1:30~5:00

<休診日> 土曜、日曜、祝日

<届出している施設基準>

- 療養病棟入院基本料1(57床) ●精神療養病棟入院料(120床) ●医療安全対策加算2 ●入院時食事療養費(Ⅰ)
- 感染防止対策加算2 ●患者サポート体制充実加算

【内科】 ●療養病棟療養環境加算1

【精神科】 ●精神科作業療法 ●医療保護入院等診療科 ●重症者加算1 ●退院調整加算 ●精神科地域移行実施加算

【外来】 ●ニコチン依存症管理料



TEL:018-892-2881 FAX:018-892-2888 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1

看護部

〈最近思うこと〉 ～「当たり前」は「当たり前」ではない～

看護部 2病棟師長 佐々木 勉

一昨年暮れに突然、感染が確認された新型コロナウイルスは世界的に感染が拡大し、いまだに収束の見通しがたっていません。新型コロナウイルスの流行によって外出の機会が減り、マスクの装着や手洗い、テレワーク、オンライン会議等今まで普通と思っていた暮らしが変わりました。自分自身も今まで普通に会うことができた県外の友人に会えなかったり、子供の入学式、卒業式に行けずストレスを感じました。いつになったら以前のような生活ができ



るのかと思いながら日々生活していました。そんな中、先日、身近な人が不慮の事故でこの世を去りました。いつも元気で笑顔を絶やさず、他人が嫌がる事にも嫌な顔もせず応じてくれたり…皆から信頼の厚い若者でした。いつものようにあの笑顔をみながら一緒に過ごせるものだと思っていた普通が、前触れもなく突然失われました。

今までできていたこと、当たり前にしてきたことが「新型コロナウイルス」「突然の死」によってできなくなり、悲しみがあつた一方で、気づかされた事がありました。

私たちの思っていた「当たり前」は、実は「当たり前」なんかじゃない事。一つ一つの事が実はとても価値のあることで、それに気づかず「当たり前」だと思って毎日過ごしていたことに気づくと共に、当たり前と思っていた日常がどれだけ「有り難い」ことなのかに気付かされました。

改めて日々、感謝することの大切さを感じ一日一日を大切に生きたいと感じています。

医務部

あの日から10年

放射線科 前田 悟

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により東京電力の福島第一原子力発電所で原子力事故が発生した。

地震により停電となり、地下にある非常用発電機が起動したが、50分後に津波が発電所を襲い、海水により非常用発電機が故障し全電源喪失となった。このため、ポンプを稼働できなくなり、常に崩壊熱を発生している使用済み核燃料プールへの注水が不可能となった事で、原子炉内が空焚きとなり、核燃料が自らの熱で溶け出した。核燃料収納被覆管の溶解により、核燃料ペレットが圧力容器の底に落ちる炉心溶融（メルトダウン）がおこった。メルトダウンの影響で水素が大量発生し、ガス爆発を起こし原子炉建屋、タービン建屋が大破した。

一般公衆の放射線を受ける制限値は、医療で受ける被ばくや自然放射線を除き、年間1ミリシーベルトまでだが、事故により大気中に放出された放射性物質の量は、年間5ミリシーベルト以上の地域が1800km²、年間20ミリシーベルト以上の地域は500km²の範囲に及んだ。

人間は普通に生活しているだけでも、年間2.4ミリシーベルトほどの自然放射線を受けている。放射線を受けた部位によって身体への影響は異なるが、身体に影響が出ると言われている線量は200ミリシーベルト以上と考えられて

いる。撮影する機会が多い胸部X線撮影では、1回0.06ミリシーベルト、胃のX線撮影で0.5～4ミリシーベルト、X線CTでは7～20ミリシーベルトである。

現在、大気中に放出された放射性物質の量は8分の1になり、原発構内でも96%の範囲で、防護服ではなく作業着で作業が来ている。また、私服で一般見学会も行われている。

10年も経つと、次第に記憶が風化し、事故がなぜ起こったのか、どのようにして対応したのか、そして、そこからどの様な教訓を得たのか忘れ去られてしまう。復興は着実に進展し、10年を節目として新たな段階に入りつつあるのだろうが、今でも福島県の避難民は3万5000人もいる現実があり、福島第一原発事故は忘れてはならない巨事故である。



ケイメンタルクリニック

最近のケイメンタルクリニックについて

外来スタッフ一同



当院では、4月に最新型のCT装置を導入しました。

CT検査は、患者様が寝台に横になるだけで苦痛なく頭部や胸部・腹部の断層像(輪切り)を撮ることができ、

当院では主に認知症の診断及びフォローアップに利用しています。

以前より撮影時間が短縮され、撮影時の振動も少なくなり患者様の負担も軽減されました。通院中の方であれば当日でも撮影可能です。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、自動手指消毒器、非接触検温モニター、低濃度オゾン発生装置なども整備しました。

4月から診療体制が変更となりました。患者様にはご不便をおかけするところ、ご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

今後も地域に根ざした、安心・安全な医療の提供をスタッフ一同努めて参りますので、何卒よろしくお願いいたします。

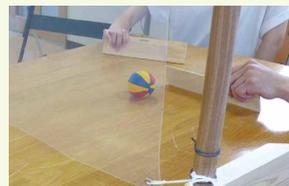
デイ・ケアより

デイ・ケア スタッフ一同

昨年は、利用休止や在室人数の制限等の感染予防対策により、利用中の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

6月現在、手指消毒をはじめ、検温、会食を伴うプログラムの休止等を引き続き行いながら、通常運営を続けています。

日常の多くの活動に自粛が求められ窮屈な生活が続きますが、感染予防対策を徹底し、“これまで通りの活動”を安心して行えるよう努めてまいります。



TEL:0187-66-3020 FAX:0187-63-0041 〒014-0027 大崎市大曲通町10番8号

サンメンタルクリニック

デイケア紹介 作業療法士 岩淵 彩奈

サンメンタルクリニックデイケアの作業療法士、岩淵彩奈と申します。今回は、デイケア・ショートケアの活動についてご紹介したいと思います！

当クリニックのデイケアには、グループホーム、市営住宅や自宅から通われている方が、居場所作り、生活リズム・生活習慣の見直し、人との関わり方や社会的ルールを学ぶなど、各々の目的を持って通われています。

コロナ禍で外出やプログラムが制限されていますが、感染対策をして取り組んでいる内容についてご報告したいと思います。具体的なプログラムは、月に1度のミーティングでメンバーと相談しながら決めていきます。主に午前中は、ウォーキングや体操、卓球、ヨガなどの体を動かす活動を取り入れ、午後には手工芸などの個別の机上の活動の他、心理教育やレクリエーション、脳トレなどの集団の活動も行っています。心理教育では、作業療法士の他に看護師や管理栄養士、メン

タルヘルスソーシャルワーカー、臨床心理士の協力で講義を行っています。その他には、クリスマス会、節分、お花見など季節毎のイベントや、メンバーで分担し毎月デイケア新聞の発行も行い、幅広く活動しています。

コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況ではありますが、人との繋がりを持てる場を提供できるようスタッフ一同頑張りたいと思います。今後ともデイケアをよろしくお願い致します！



TEL:018-838-4862 FAX:018-838-4863 〒019-2413 大崎市協和上淀川字中嶋33番地 やすらぎの里内

こんにちは！リハビリテーション科です。

作業療法士 中田 美紀

現在は、作業療法士2名、理学療法士1名が在籍しています。楽しいことが大好き。笑うことが大好き。入所者さんの笑顔が大好きな3人です。『笑顔で元気に楽しく』をモットーに日々のリハビリテーション業務に携わっています。

サングレイスは在宅復帰を目的としたリハビリテーションを行う施設です。ですが実際には、様々な理由から在宅復帰に繋がっていくことは困難な状況にあります。在宅復帰は困難であっても、このサングレイスの生活において毎日を元気に楽しく、ご自分でできていることを変わらず続けていけるようお手伝いしていきたいと思えます。

日々の生活をリズム良く、できることを続け、他入所者さんや職員とふれあうことが一番のリハビリですが、私たちはそこにプラスして運動や活動を提供しています。

<個別訓練>

個別での関節運動や筋力運動、動作練習などを通して、身体面の維持や動作の安定を図ります。

<集団レクリエーション>

テイルームに集まることを離床の機会につなげたり、各テイルームの皆さんと音楽にのせて体を動かしたり歌ったり、簡単なゲームに挑戦したりすることで気分転換を図ります。

<作業活動>

作品制作を通してご自身の有能感や達成感を感じただけのことを第一に考えて提供しています。

各入所者さんによって目的や内容は異なりますが、どの活動とも苦痛な時間にならないようご本人の意向を尊重しながら働きかけています。

入所者さんとの関わりの中で、私たちが一番幸せを感じる活動は集団レクリエーションです。なじみの歌謡曲や唱歌が流れると皆さん表情が和らいで、歌を口ずさんだり手拍子をしたり、お隣の方と「懐かしいな」とお話も弾みます。毎回、的当てや魚釣りなど様々なゲームに挑戦していただいています。[「できるかな?」「得意じゃないのよ」とはにかみながらもいざ順番が回ってきた際には体勢を整え目つきは鋭く夢中で取り組んでくださいます。普段の生活では見せない意外な一面をみることができ、うまくいってもいかなくても自然と笑顔があふれます。

誰かと何かに取り組むと会話が生まれ、いろいろな感情や感覚が刺激されます。そしてそれが楽しい体験であればまぶしいくらい笑顔も生まれます。私たちは入所者さんの笑顔が大好きです！自然とあふれ出る笑顔はとても素敵です！サングレイスでの様々な経験が笑顔に繋がり、毎日1回でも多く笑っていただけるように、また、サングレイスが入所者の皆さんにとって居心地の良い心安らぐ場所になれるようこれからもお手伝いさせていただきます。

今日も、『どんな素敵な笑顔に出会えるのかな?』とワクワクしながらリハビリへと向かいます。



魚釣りゲームに挑戦！



カレンダー制作

介護付有料老人ホーム サンフェザント

コロナ禍でのレクリエーション

生活科 照井 裕也

サンフェザントのレクリエーションは新型コロナウイルス感染が発生する以前は、施設外レクリエーションとして、花見、紅葉、外食、ドライブ、買い物、保育園との交流と、たくさん季節を感じ、いろいろな交流がありました。

現在はコロナ感染のリスクを回避するため、施設内でのレクリエーションへシフトしてきています。

以前から続けている、映写会、園芸、日光浴、誕生会に加え、新たに茶話会、アクティビティを追加し、入居者の

皆さんが楽しい時間を過ごし、日頃の外出できないストレスを新しいレクリエーションで発散をしてもらえたらいいと思っています。

これからもコロナに負けず、感染対策をしっかり行い、楽しい施設生活を送ってもらえる様に、頑張っていきたいと思えます。

早く元の生活に戻り外出できるようになることを祈っています。



●サンフェザントご利用相談窓口

サンフェザントでは、ケアマネジャーが常時ご相談に応じています。介護保険のことであれば、入居のご相談以外も受け付けますのでお気軽に声を掛けてください。

TEL:018-853-8990 FAX:018-892-3033
〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 5
URL : <http://www.keishinkai.net/>

グループホーム ケイハウス水仙（共同生活援助）

マックスバリュ東北（株）様よりご厚志を頂きました。

管理者 高橋 大輔

2021年2月2日節分の日に「イオン社会福祉基金」よりご支援いただきました。当日はマックスバリュ協和店の店長さんより、グループホームの利用者の皆さんに恵方巻・福豆などをご提供いただきました。店長さんにもイベントに参加していただきかったのですが、新型コロナウイルス対策のため、今回はデイケア職員と利用者さんでゲームや豆まきをおこないました。またイベント後にご提供いただいた、恵方巻などを皆さんでおいしく頂きました。



お花見

新型コロナウイルス対策のため外出などに制限がかかる状況で、利用者の皆さんも少なからずストレスを抱えているのではと思い、デイケア職員の協力のもと、少しでも気分転換や季節感を感じてもらえればと、感染対策をしっかりと行い、4月下旬に協和道の駅にお弁当を持ってお花見に行ってきました。皆さん、とてもいい表情でお弁当を食べていました。



ケイ総合ケアセンター（障害福祉サービスの複合施設） …… 〒019-2401 大仙市協和境字苅谷沢10 TEL:018-881-6166(代)
○自立支援指定相談支援事業あさひ

○グループホーム ケイハウス 水仙（共同生活援助） …… 〒019-2411 大仙市協和船岡字大袋1の34 TEL:018-892-3011

グループホーム サンエルフ

グループホーム サンエルフのご紹介

ホーム長 菅原 裕子

6月10日現在、76歳から96歳までの17名の方がサンエルフに入居しております。

介護を必要とする認知症を有しているものの、家庭的な環境のもとでこれまでの生活リズムを保ちながら、少人数で共同生活しているサンエルフの最近の様子を紹介します。

春、天気の良い日にホームのまわりを散歩し、桜の花を眺めて季節を感じました。短い時間でしたが気分転換になりました。

コロナ禍のため外泊外出面会ができずに過ごしています。

普段はホームで作った食事を提供していますが、この日外部からの食事を中庭で花を見ながら食べて頂きました。

編み物をしたいと入居者の方から要望があったので毛糸とかぎ針を準備し編んでもらいました。完成し今は居室の壁に飾っています。

日々の生活の中でたくさん笑顔が見られるよう対応しています。



お弁当



桜の前で



桜を見上げて



完成しました



制作中



中庭で

TEL:018-881-6565 FAX:018-892-3639 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1

使命感をもって

協和病院 事務長 大場 進

新型コロナウイルスのワクチン接種が全国で行われています。

協和病院においても、4月から医療従事者に接種を開始し、5月からは65歳以上の住民及び入院・入所中の方にも接種を始め、現在約3,000回のワクチン接種を終了しています。そして今後も住民への接種が終了するまで協力する予定にしています。

ワクチン接種には多くの人手を必要とするため、病院としての通常業務と並行して行うことは大変な負担が生じます。本院でもかなりの負担になっていることは確かであり、実感できます。しかし、誰かがやらなければならないことです。

協和病院は「今こそ本院の基本方針である“地域に根差した、地域に貢献できる病院”を実践するときである」という院長の号令の下、医療従事者としての使命感を持ち、職員一丸となりこの事業をやり遂げ、地域の皆様のお役に立ちたいと考えます。



協和病院 事務長 大場 進



入念に打合せを行いました



ワクチン接種の場面です



丁寧に説明を行いました

編集後記

県立高校の社会人講師を務めさせていただいて5年目になります。高校生の新鮮な「気づき」を毎回体感しながら、自分自身を見つめ直す良い機会となっています。彼らの「気づき」はみなポジティブであり、教室はオアシスのような空間になります。

コロナ禍の中、世間はどんよりとした空気に包まれ、連日のメディアから流れる感染者数にはストレスが助長されるばかりです。こんな時はどうしてもネガティブな情報にばかりに目が向いて、どんどん深みにはまってしまう。

日々の生活の中で、心のブレーキを緩めながら当たり前の出来事を見つめ直し、側にある小さな幸せを見つけられるよう心がけていきたいものです。

(F)

患者さんの権利に関する宣言

1. 患者さんは、良質な医療を受ける権利を持っています。
2. 患者さんは、十分な説明を受けて治療を選択する権利を持っています。
3. 患者さんは、自己決定ができない状況にあるときには、法律上の代理人が同意する権利を持っています。
4. 患者さんは、治療に不安や疑問を感じた時には他の医療機関に意見を求める権利を持っています。
5. 患者さんは、治療や処遇に関する不満があるときには関係機関に意見を求める権利を持っています。
6. 患者さんは、自分自身の大切な情報が保護される権利を持っています。
7. 患者さんは、病気になるって初めて得られる大切なことを探す権利があります。

